

## 新たな県産品の推奨制度を創設します！

和歌山県内で製造される優れた県産品を厳選し、認定・推奨していく新たな制度を令和7年度より創設します。

和歌山県産品の価値向上のため、厳選された認定品を、和歌山を代表する「一番星」として、全国・世界に向けた情報発信や販路拡大の支援に取り組みます。

### ■ 名 称：「和歌山一番星アワード」

選ばれた県産品だけに認められる称号を「一番星」と表現し、商品や事業者の将来性・可能性も感じさせる名称とした。

### ■ ロゴマーク



- ・一番星の「★」と「一（いち）」、その間に和歌山の「W」を組み合わせた王冠をイメージ
- ・また「W」は紀伊山地を、「一」は大地や海を表し、和歌山の豊かな自然に輝く一番星も表現
- ・カラーは、和歌山一番星アワードの明るい未来と、和歌山らしさを象徴するオレンジに設定

### ■ ビジョン：「選び抜かれた県産品を全国、そして世界へ届ける」

#### <制度の概要>

- ・対象分野：加工食品、産業製品（※生鮮物、観光資産は対象外）
- ・申請上限：1事業者あたり年度1商品まで
- ・認定件数：20商品程度/年（※5年間で100商品程度を上限に認定予定）
- ・認定期間：5年（更新制度はなし）
- ・審査：外部有識者で構成する審査委員会にて実施
- ・選定基準：県内製造、関係法令を遵守した安心・安全なものであること、消費者、取引先が共感できる背景や実績があること、原材料、製造工程、パッケージ等に独自のこだわりがあること、販路拡大等の意欲があり、成長可能性を感じられることなど

※ 募集要領等詳細は4月に発表予定

(連絡先)

商工労働部 企業政策局 企業振興課  
担当：工藤、橋戸  
電話：073-441-2841